

令和3年度第2回長崎県政策評価委員会

1. 日時

令和3年10月8日（金） 13時30分 ～ 15時30分

2. 場所

長崎県庁3階 311会議室（リモート開催）

3. 出席委員

赤石委員長、内田副委員長、小西委員、中込委員、能本委員

4. 議題

- ・ 令和元年度審議対象事業のフォローアップ報告
- ・ 事業群評価の総括報告
- ・ 意見書の体裁及び全体意見について
- ・ 審議対象事業群の審議（意見整理）

5. 議事録

内容

令和元年度審議対象事業のフォローアップ報告	3
事業群評価の総括報告	5
意見書の体裁・全体意見について	16
審議対象事業群の審議（貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援）	20
審議対象事業群の審議（ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する 子ども・若者等への支援）	22
審議対象事業群の審議（高齢化社会に対応するヘルスケア産業の振興）	24
審議対象事業群の審議（競争力の強化による製造業の振興）	25

(赤石委員長)

本日の委員会は、初めに令和元年度審議対象事業のフォローアップ報告、事業群評価の総括報告を事務局から行っていただいた後に、審議対象事業及び事業群に関する意見や、指摘などの論点、場合によっては評価できる点などを絞り込んでいきたいと考えております。

この2回目の委員会におきまして審議対象事業群について、委員の皆様と細かい部分の議論まで行い、次回の3回目では最終意見を確認した後に、意見書を採択するという流れを予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは次第に従いまして、審議を進めてまいりますので、進行へのご協力についてよろしくお願いいたします。

最初に事務局から、令和元年の審議対象事業のフォローアップについて説明があります。

令和元年度審議対象事業のフォローアップ報告

(事務局)

それでは、資料2「令和元年度審議対象事業のフォローアップ報告」をご覧ください。

フォローアップにつきましては、過去、政策評価委員会からいただいたご意見に対する、県の対応が適切に行われているかの検証を行うことを目的に実施しております。

今回は、令和元年度にご審議いただきました2つの事業群が対象となっております。

それでは簡潔に報告させていただきます。

まず、資料2の1ページをご覧ください。「子どもや子育て家庭への支援①」の事業群です。

「事業群の取組内容に対する意見」として、

- ・ 市町との役割分担の明確化や連携強化及び進捗状況に応じた指導・支援の重点化など、効果的・効率的な事業の実施
- ・ 必要に応じた個別指標の適切な見直し などのご意見がありました。

対応結果については、右端の欄に記載しているとおり、

- ・ 市町との連携強化を図り、一体となって取り組んだ結果、最終目標を達成した
- ・ 事業目的や目指すべき姿を的確に表す指標設定に努めるなど必要に応じた見直しなどを行っており、事務局としては、おおむね、意見を踏まえたものになっていると考えております。

2ページをご覧ください。「事業群を構成する事務事業に対する意見」について、

- 1番の「認定こども園推進事業費」では、
 - ・ 進捗状況に応じた効果的かつ効果的な事業の実施
- 4番の「幼稚園私立学校助成費」では、
 - ・ 事業群全体の目標達成に向けた事業内容の検討及び関係部局、関連事業等との連携による切れ目ない支援の実施
- 5番の「保育士人材確保等事業費」では、

- ・ 効果的な事業への見直しや他事業との連携、現状の課題に即した指標設定の検討

○ 7番の「福祉施設職員産休等代替費」では

- ・ 継続した制度周知の実施 などのご意見がありました。

対応結果については、5番の「保育士人材確保等事業費」については、指標を「保育士就労者数（累計）」から「新規採用者の採用5年後の定着率」に見直しており、その他の事業につきましても、おおむね意見を反映しているのではないかと考えております。

続きまして、5ページをご覧ください。

「企業が求める人材の育成」の事業群です。「事業群の取組内容に対する意見」として

- ・ 目標達成に向けた他事業との連携等による総合的な取り組み及び連携事業等の評価調書への記載
 - ・ 事業群全体の指標設定や構成事業の選定等についての十分な検討
- などのご意見がありました。

対応結果については、右端の欄に記載しているとおり、

- ・ 他事業や他部局と連携するとともに、関連事業を調書へ記載した
- ・ 構成事業について明確な目標が示されたため、R3年度からの新総合計画で別事業群として整理した

であり、おおむね、意見を反映されたものと考えております。

6ページをご覧ください。「事業群を構成する事務事業に対する意見」について、

○ 1番の「高等技術専門校運営事業」、3番の「特別職業訓練費（委託訓練）」、6番の「緊急離職者能力開発事業費」では、

- ・ 各種統計データ等の分析により、人口減少対策に直結する指標の検討を行うこと
- ・ 幅広い周知及び企業ニーズと学生とのマッチングの実施

○ 7番の「人材県長崎」人材育成モデル構築事業」、8番の「地域創生人材育成事業」、9番の「技能向上対策費」、10番の「事業内職業訓練推進費」、11番の「外国人材活用促進具体化事業費」については、

- ・ 事業群全体の目標と直接関係しない事業について、別に関係する指標を関連指標として追加するか、必要なればその理由を明記すること

○ あわせて、8番の「地域創生人材育成事業」では、

- ・ 事業終了については、財源の問題だけでなく、事業効果や必要性等を検討したうえで判断することなどのご意見がありました。

対応結果について、1番の事業については、「定着率の向上が重要と考えているものの、事業実施年度から一定期間を経て判明する数値であるため、目標値としては設定していないが、今後も定期的な把握を行い、定着率の向上に努めたい」とのこと。また、3番と6番の事業についても、「実態として就

職後の定着率を把握することは困難であるため、目標値としては設定していないが、関係機関とも情報共有しながら把握に努めるとともに、適切な指標設定について検討していく」とのことです。

さらに、7番から11番までの事業について、「事業群全体の目標と直接関係しない事業」については、今後、関連指標の設定を検討したり、計画見直しの際に別事業として整理するなどの対応を行うとしており、その他の事業につきましても、おおむね意見を反映しているのではないかと考えております。

以上で説明を終わります。

(赤石委員長)

ただいまの事務局からの報告につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。ご質問ご意見等ございましたら、手を挙げていただければこちらで指名させていただきますけども。

ございませんでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、ないようですので、フォローアップ状況報告に関する審議は終わりたいと思います。

事業群評価の総括報告

(事務局)

では続きまして、事業群評価の総括報告をさせていただきます。

資料は、資料3と資料3—1、3—2、3—3をご準備ください。

今から報告させていただく事項につきましては、昨年度の政策評価委員会におきまして、事業群評価制度を導入して5年間経過しましたので、その間の実施状況を含めて総括して報告をしていただきたいというご意見をいただきまして、それにかかる報告でございます。

では資料3に沿って説明させていただきます。

まず、「1.本県の政策評価」につきまして説明いたします。

ご承知の委員の方もいらっしゃるかと思いますが、今回初めて委員にご就任された方もいらっしゃいますので、本県の政策評価の概要について、簡潔に説明させていただきます。

まず「(1) 県総合計画の体系と政策評価の関係」でございます。左側に、長崎県総合計画の体系を図示しております。

基本理念のもとに戦略、その下に施策、その下に事業群、そしてその事業群を構成する事業ということで、総合計画に掲載されているのは、基本理念から事業群までとなっております。

それぞれの段階に応じて政策評価を実施しておりますが、それを右の方に書いております。

まず、施策に関しましては、施策評価ということで、これは概ね3年ごとに実施しております。

総合計画の中間年に、途中評価を1回、計画が終了した後に事後評価を1回実施しております。この所管は企画部の政策企画課になっております。

②の事務事業評価、こちらを財政課が所管をしております。一つは今回の委員会でもご審議いただいている事業群評価、それとあと一つ、特定分野の評価といたしまして、指定管理者制度導入施設の評価を実施しております。

こちらについては、本日も開催しているこの長崎県政策評価委員会において外部の有識者の方々のご意見をいただいているという形になっております。

その下の「③公共事業評価」は土木部の建設企画課が所管しておりまして、こちらも毎年実施しております。こちらも外部の委員会として、公共事業評価監視委員会というものがございます。

最後に「④研究事業評価」は産業労働部の新産業創造課が所管しております。

こちらも毎年実施しております。こちらも外部の委員会として、研究事業評価委員会というものがございます。

このうち、②の事務事業評価につきましてこれまでの変遷を軽く説明をさせていただきます。

「(2) 事務事業評価制度の変遷」のところですが、本県で事務事業評価を本格導入いたしましたのは、平成 13 年度になります。その時の対象事業は全事業で、個別事業、一つ一つの事業に対して、調書を作成しております。調書数がその表の一番右ですが、約 1250 の調書を作っておりました。その後、事務量の軽減であるとか、評価制度をスクラップし、精度を上げていこうということで、平成 24 年度から、評価対象事業を重点化いたしまして、対象事業としては、総合計画を推進する主な事業に絞り込みを行いました。その結果、評価対象事業を約 450 まで絞り込んで実施していましたが、この委員会でもご意見をいただいて、平成 28 年度から現在の事業群評価制度を実施しているという状況でございます。

対象事業は事業群に位置付けられる事業、調書の作成単位は事業群単位としており、その結果、調書数は約 160 になっておりますが、評価対象事業としては、各事業群にぶら下がる個別事業の数としては約 840 事業という状況になっております。

次に、この事業群評価を導入するに至った経緯について説明します。

平成 26 年度、平成 27 年度の政策評価委員会、また、県議会の一般質問等の意見を踏まえまして、個別の事務事業単位の評価手法では、総合計画の施策を推進する事業の全体像がわかりにくいというような問題意識のもとに、現在のような事業群単位で、関連する複数の事業をひとまとめにして評価することで、中核となる事業の見極め、類似事業の整理統合新規事業の構築により、活用できる仕組みとして現在の評価制度を導入しております。

次のページですけれども 2 ページの上の方に、政策評価委員会からいただいた意見や県議会の意見を掲載しております。

参考としまして、個別事業を実施していた時の評価調書ということで、資料 3-1 として当時の評価調書を添付しております。また、事業群との関連ということで、施策評価の調書を資料 3-2 として添付しております。なお、施策評価の事後評価は今年度 11 月に向けて政策企画課の方で取りまとめているという状況でございます。

資料 3-1 について、この当時は個別事業評価ということで、1 事業につき 1 調書ということで作っていましたが、ご覧いただいてわかります通り、結構な量の項目になっているのですが、概ねここに記載しているような項目、事業概要であるとか、事業実施のコスト、活動指標、裏面にいきまして成果指標、あと見直した内容でありますとか、翌年度の実施に向けた方向性、こういったところは現在の事業群評価の

方にも、盛り込んでおりますので、概ね、個別事業評価を実施していた時の情報というのが今の事業群評価調書の方にも盛り込まれています。また、必要性効率性有効性のチェック項目がございますがこういったことも考えながら、実績を検証しているということで、大体の内容は盛り込まれているのではないかと考えております。

資料 3 の方に戻っていただきまして、2 ページの下から、職員アンケート結果から見る事業群評価の課題について説明をいたします。

資料 3-3、事業群評価に関する職員アンケート結果もあわせてご覧いただければと思います。

2 ページの「(1) アンケート結果の概要」でございますが、令和 3 年 3 月に本庁の職員を対象にしまして事業群評価に対するアンケートを実施しました。対象職員数としては課長級以下の全職員 1,766 人、うち回答いただいた数が 657 人ということで、回答率としては 37.2%となっております。

アンケートの結果概要でございますが、資料 3-3 でいきますと 2 ページの下、「事業群評価のねらいを理解したうえで評価を実施していますか」という問いに対して、「理解した上で実施している」、もしくは「理解しているが評価をしていない」、要は趣旨を理解していると、回答した方が合計で 78%おまして、事務局としては、事業群評価制度の趣旨に対する理解は、概ね得られているものと考えております。

ただ一方、「理解しているが実施できていない」と回答した方が約 1 割おまして、その要因として資料 3-3 は次のページになりますが、「事業群単位で議論する時間がない」が 30%で、「効果課題等を把握する時間がない」が 20%となっております、時間がないということを理由に、なかなか実施できていないという状況となっております。

資料 3 の方は 3 ページに移ります。資料 3-3 は 2 ページの下です。「事業群評価のねらいを理解できていない」と回答した方は 12%、これも約 1 割おまして、その主な要因としましては、「研修会等を受ける機会がなかった」が 26%、「わかりやすい説明資料がない」が 21%、「説明資料がどこにあるかわからない」が 19%となっております、特にここについては係長級以下の若手職員の比率が高くなっている状況となっております。

続きまして資料 3-3 は 3 ページ、資料 3 は同じく 3 ページです。

「②根拠に基づき事業効果の検証、分析をしているか」という問いに対して、根拠に基づき実施していると回答したものが 64%でして、この数字は事務局としてはよくない結果として認識しています。本来であれば 9 割超えてくるような結果が望ましいのですが、そういった状況からも、データ等の根拠に基づく検証分析の実施を進めていく必要があると考えております。

実施していないと回答した方が 7%おまして、その主な要因は、「検証分析する時間がない」が 35%、「データ等の収集が費用等の面で困難」が 20%、「やり方がわからない」が同じく 20%となっております。こちらも、特に係長級以下の若手職員の比率が高くなっている状況でございます。

続きまして「説明責任の観点や業務量を踏まえた上で評価調書の情報量についてどう思うか」という質問に対しては、「今の量でよい」と回答したものが約半数おまして、特に過不足を感じていないと考えております。

「減らすべき」と回答した方が 20%をおりましてその理由は、「文字が多すぎてわかりにくい」、「評価事業の絞り込みをすべき」というような意見が出ておりました。

逆に「増やすべき」と回答した方は、非常に少なくても 1%で、その理由としては「文字だけではなくて視覚的要素を入れるべきだ」といった意見や、「事業の具体的な取り組み内容を記載すべき」というような意見がございました。

資料 3-3 は次のページになります。4 の「事業群評価のメリットは何だと感じるか」というところです。

これにつきましては、「総合計画の推進を意識するようになった」が 24%、「事業の選択と集中を意識するようになった」が 14%となっており、事務局としては、事業群評価を導入した、狙いをメリットとして感じてもらっているということで、そういう趣旨は伝わっているのかなと考えております。

5 の「事業群評価のデメリットは何だと感じるか」という問いに対しては、課内や関係課間の調整が手間というのが約半数となっておりまして、所管が異なる複数事業を一つの調書にまとめるという、今の手法が負担になっているものと考えております。

最後に資料 3 の 4 ページ一番下に「評価制度を全般についての意見」、これは自由記載で求めたんですけれども、多かった意見としましては、評価事務の簡素化や評価対象事業の絞り込みを求める意見が多数でできました。アンケート結果概要については以上でございます。

資料 3 に戻っていただきまして、3 ページの「(2) アンケート結果から見えた課題」でございますが、まず一つ目は、課内や関係課間の議論が不足していると思いますのでその促進をしていくということ、②として係長級以下の若手職員に対する評価制度の周知と理解促進、③として、事業効果の把握分析手法や評価の進め方など、具体的な実施方法の説明を充実させる必要があるということ、④として、評価に係る事務量も軽減していく必要があるということ、こういったところを事務局としてはアンケート結果から見えた課題としてとらえております。それぞれの課題に対する取り組み、方向性については最後にご説明をさせていただきます。

資料 3、4 ページをお開きください。

(3) の事業群評価のメリットデメリットですけれども、これはアンケート結果等も踏まえて、事務局としてどのように考えているかということで、メリットとしましてはアンケートにもありましたように、総合計画を意識するようになったということ、また、施策事業群に関連する事業を把握しやすくなったということ、事業群単位で事業を並べてみますので、部局を越えて、部局横断的な事業構築についても意識をするようになっているというような状況を、メリットとして感じております。

反対にデメリットとしましては、事業群指標と個別事業の指標の関係性など指標設定が困難な場合があるということでこれはこの委員会でもたびたびご指摘をいただいておりますけれども、やはり個別事業の評価と比べて、事業群なり施策、そういった上位の成果指標との関連性などを意識してはいますが、なかなか適切な設定ができないという場合も多々ありまして、そういったところが苦慮しているところでデメリットというか苦慮しているところというような感覚で上げております。二つ目のデメリットとして、関係課間の調整等、個別事業評価と比較すると、労力が増加している面があるということも、事業群評価の、個別事業評価と比較した場合のデメリットということでとらえております。

続きまして3の「政策評価委員会の全体的意見への対応状況」ということで、個別事業のフォローアップにつきましては先ほど報告いたしましたように毎年度実施をしておりますが、全体的意見に対してどのような対応をしたのかというのは、この委員会の中で報告というのは特段、今までなかったかと思しますので、まとめて報告をさせていただきたいと思います。

まず、「(1) 事業群評価のあり方等についての意見」として、これは複数年度で同じようなご意見をいただいている場合は、どこかの年度の意見に集約して記載をしております。

①ですけれども、「事業群との関連性に乏しい個別事業が見受けられたため次期総合計画の策定にあたってはそこが適切になされるよう、十分検討いただきたい」というようなご意見を令和元年度にいただいております。

その指摘への対応としまして右側ですけれども、今期の総合計画、チェンジ&チャレンジ2025の事業群指標の設定にあたりましては、財政課としまして、事業群全体の進捗の表す適切な指標となっていないものについては、計画所管課の政策企画課や事業所管課に対して、見直しや指標追加などを、意見をしまして、再検討を促すというような調整をしました。

その結果、財政課から各部局等に意見した指標の数としては45件ありまして、うち指標見直しに繋がったものが5件となっております。

また、事業群を構成する個別事業の選定について適切ではないと思われるようなものについては、評価のヒアリング等において、事業所管課と調整をしている状況でございます。

次に「②総合計画の目標達成に向けて、既存の取り組みの課題にとどまらず、また予算の制約にも関わることなく、足らざる取り組みについても積極的に調書へ記載できるよう検討いただきたい」ということを昨年度と一昨年、2年連続でご意見をいただいております。

この対応としましては、毎年度初めに、部局ごとに実施をしております、政策評価担当者への説明会において、いただいたご意見の趣旨を説明して、事業担当者にも周知徹底するよう依頼するとともに、調書の作成要領の方にも記載をしております。

また、調書様式につきましても、そういった足らざる取り組みを記載できるよう、その記載を促すように記載欄を分割する等見直しも行っております。

次に「③根拠法令について調書に記載をいただきたい」というご意見につきましては、調書様式を見直して対応しております。

次に(2)の評価の適切性についてです。

①につきましては、次のページをご覧ください、「現状維持となっているものについて、それを改善と評価することが現状の事業の進め方が悪いこととらえる意識があるのであればそういった意識を改めるべきである」と、「現状に大きな問題はないとしても成果をより高めるために少しでも改善すべきことを検討しそれを改善と評価すべきである」というようなご意見を、平成28、29年度にいただいております。

次の、「②文脈からは改善と読み取れるものを、現状維持と評価している調書も見受けられるため、どういった見直し区分にするか、評価について統一を図るよう努めていただきたい」というご意見を平成30年度と令和元年度に受けております。

これらのご意見につきましては、調書の作成要領に記載するとともに、評価研修や部局説明会において、重点的に説明をいたしまして、徹底を図っております。

その結果、改善等の見直し率については、年々向上してきているという状況になっております。見直し率の推移につきましては、5 ページの下にグラフを掲載しております。

個別事業を実施していた時からの見直し率を掲載しておりますが、事業群評価を開始しましたのが平成 28 年度で、見直し率は 36.5%でしたが、現在、4 割を超えてきているということで、ここは改善してきているという状況になっております。

上の表に戻りまして、③です。「事業群の指標は事業群の取り組みの一部を表すものではなく全体的な成果を表せるよう複数の指標設定も含めて検討していただきたい」という意見に対しましては、総合計画に記載されている指標だけで表せないものにつきましては、関連指標ということで調書に指標を追加するという対応をしております、令和 2 年度までに 9 件の指標を追加しております。

それから④番と⑤番です。こちらは、指標設定のあり方についてご意見をいただいたものでございまして、④番はさっきの③と同じようなことですが、「個別事業に関して、一つの事業だけ指標だけで、全体を表すことができない場合は複数指標の設定を検討していただきたい」というご意見、⑤は、「個別事業の指標は事業の目的、目指すべき姿を的確に表したものであるべきであるが、一部において成果を十分に測定できない指標が見受けられるため、見直しを検討していただきたい」ということで、活動指標的なものを成果指標に設定しているようなものが多数見受けられるというご意見です。

こうしたご意見につきましては指標設定の考え方につきまして、調書の作成要領に示すとともに、説明会や研修で徹底を図っております。また、適切な指標設定ができていないものについては、評価のヒアリングや予算査定において、見直しを指示して、適切な指標の設定に努めているところでございます。

とはいいましても、まだまだ十分じゃないところがありまして、指標の設定は事務局としても大変苦慮しているところでございまして永遠の課題といったところですが、ここはもう地道にやっていくしかないというふうに考えております。

最後、6 ページをご覧ください。これまでご説明した内容の中から事務局として課題としてとらえている内容、またそれに対する取り組みの方向性について記載をしております。

まず課題の一つ目、(1) ですが、(1) ですが、「事業群全体の指標の設定や事業群を構成する個別事業の選定の適切な実施」これに対しましては、たくさんの事業をまとめて一つの事業群として評価しているようなものについては、適宜分割してある程度、同じような取り組み内容のものに分割をしてそれにふさわしい指標を設定する、ということや、評価対象事業自体を重点化して、絞り込むというようなこと、そういったことを検討したいと思っております。

続きまして (2) の「個別事業の成果を測定できる適切な指標の設定」は先ほど永遠の課題と申し上げましたけれども、これにつきましては、研修等による周知徹底、あとヒアリングや予算査定における協議を引き続き地道に実施をしていくというふうに考えております。

次の (3) 「課内や関係課間の議論の促進」につきましては、事務局の方としての対応としてはもう事業群評価制度の趣旨を徹底して所属内、または所属間の議論を活発に行っていただくというような

ころを促していくということですが、議論する時間がないということがアンケート結果でも多数の方が回答しておりますので、そこについては、事務局だけの取り組みではなくて、全庁的に、業務量の削減など、そういったところの取り組みを進める必要があると考えております。

「(4) 係長級以下の若手職員に対する評価制度の周知と理解促進」、「(5) 事業効果の把握分析手法や評価の進め方など、具体的な実施方法の説明の充実」に関しましては、対応としてEラーニングを活用した研修機会の増加でありますとか、研修内容や調書作成要領の見直しを検討したいと考えております。

最後の「(6) 評価に係る事務量の削減」につきましては、(1)の対応とかぶるところはありますが、評価対象事業の重点化でありますとか、事業群の上位にある施策評価、これも事業群評価と同じようなことをしてますので、そちらとの一本化も含めてですね、評価制度のあり方等を検討したいと考えております。事務局からの説明は以上でございます。

(赤石委員長)

ありがとうございました。ただいまの事務局からの報告について、ご質問ご意見等ございますでしょうか。かなりの分量がありましたので、もう一度、各委員の方、振り返られて、何かご意見、ご質問等ございましたら、遠慮なく手を挙げていただければと思います。いかがでしょう。

(小西委員)

職員の方へのアンケートがありました。あえて事務局でご覧になって、概ね理解されているというふうに聞こえたのですが、早急に対応しなければいけないとか、我々として、特に、注意しておかないといけないご意見というのがあれば、ご指摘いただければと思います。

あるいはそのアンケートには、表れてないけれども個別意見としてこういう意見があったので、ちょっと耳に入れておきたいみたいなものがあれば、ぜひ伺いたいと思います。

(事務局)

資料3-3の2ページですけれども、下の「理解できていない要因」のその他の意見としまして、そもそも理解することにメリットや効果を感じないであるとか、帳面けしに感じるというようなご意見も少なからずありましたので、事務局としては、こういったふうを受け取られないように評価をすることによって、その事業担当者にもメリットがあるんだというふうな、評価制度にしていけないといけないなというところは考えているのですが、なかなか具体的なものが、すぐには出てきませんので、ここはちょっと検討課題としてはとらえております。

評価自体は重要であるということは皆さん、職員も承知はしますけれども、なかなか今、調書を作ることが目的になってしまっていて、事業の構築とか改善とか、そういうものに繋がってないんじゃないかなというふうに感じている方もいらっしゃるようですので、そのあたりをやっぱり変えていけないといけないかなと思っております。

(小西委員)

ありがとうございます。事業課とやりとりしている時に、我々特に私なんか、上から目線で、現場を無視したような意見を偉そうに言っていると、反論も許さないみたいですね。そういう意見が多少ありますか。ちょっと恐る恐る聞いているんですけど。

(事務局)

評価委員会に対してっていうのは、そうないと思うんですけど、職員と話をしていてもそれはないと思います。ご指摘いただいたところについてはやはり事業課としても、そういう指摘をいただいて、ありがたいというような意識は持っているみたいです。ただそれをうまく次に結びつけていけるかというところは、なかなか対応に苦慮するところもあって、苦しいところはあるようです。

(小西委員)

様々ご配慮いただいた上でのご発言だと思いますので、そういうご意見がいただきましても、日頃からそのような印象を与えないように努めたいというふうに思います。

(赤石委員長)

例えば、資料の3の4ページですね、事業群評価のメリットデメリットという部分がありますけども、メリット、デメリットがある意味表裏一体となっている部分があって、部局横断的な事業構築をするようになったけれどもその成果指標をどういうふうに設定すればいいのだと、こちらは、そうしたことを求めるけれども、じゃあその指標を、どういうふうにすればいいんだとか、逆にそこら辺の部局間の調整が非常にわずらわしくなって、その本来的な事業の目的というものに、マイナスに働いている部分もあるっていうようなご回答もあったかと思いますが、その点、どういうふうな形で考えていけばいいのかというのは、大学でもそうですけれどもこの辺りっていうのは、各部局の方から何か出ておりますでしょうか。

(事務局)

これを解決するような意見というのは、特段アンケートの中ではなかったですけども、こういった調整をする、部局間をつなげるという役割で県では企画部というのがございますので、企画部の政策企画課がまさしくこういった部分を担うことになっていますので、政策企画課の方とも協議をしながら、風通しの良い仕事しやすい組織づくりっていうのを考えていかないといけないかなというふうに思っています。

(赤石委員長)

他に何かございますか。各委員何かございますか。能本委員とかいかがですか。

(能本委員)

そうですね長年委員をさせていただいていますが、当初は見直しという言葉にすごく拒否反応を起こされている担当課の方がすごくいらしたような感じ、つまり見直すと云ったらその事業が廃止されてしまうみたいな感じで、評価というよりは答弁みたいな。そういった雰囲気がいっていると改善したことでなくなってきたなあというか、小西先生のご指導のもとして感じのような気がしますけれども、そういった雰囲気にもなってきたなと思いますので、やっぱり地道な改善が必要だし、その部局間の調整っていうのは、行政として一番必要なところだと思いますので、面倒だって一言で言われても、頑張っ続けていくしかないのだなというのを改めて感じました。すみません雑多ですけど以上です。

(赤石委員長)

ありがとうございます。長年にわたってご指導いただいたということで小西委員何か一言ございますか。

(小西委員)

ずっと担当の方にお伝えしたかった部分というのが、県庁職員が、県たるものが、県民の税金を使ってやっているものである以上、うまくできませんでしたとか、成果が出ませんでしたとか、そういう言い方ってやっぱりできないので、何か少しでもよく書くていような仕事の仕方というのをやってしまいますよね。

それをしなくていいんですっていうことを伝えなかったところがあるんです。

それはもう、先ほど事務局が永遠の課題とおっしゃっていましたが、それを言い続けるのは、この第三者委員会の永遠の課題ではないかなって思うんですね。

こう言いながら、我々が多分そうだと思いますけど、我々も学生の評価を受けて、来年度の事業をどうしようかっていうのを書くんですけどね。やっぱり僕も言い訳ばかりしてきたなという思いもありますけど、やっぱり評価調書というのは、言い訳をしないでおきましょうねっていうのを、こういう委員会は言い続けなといけないかと。

(赤石委員長)

今のご指摘っていうのは大切なことで、やりたいあるいは県民のために、これはやったほうが良いと思ってやったけれども、できなかった、未達だったっていう場合に、どういふふうに改善すれば、その目的が果たせるのかっていう。むしろそちらの方で、しっかりと議論していただければマイナスに評価されないっていうそういう土壌を県の中で作っていかないと。いいことをやろうとして失敗したら、それがマイナス評価になるっていうことになると、皆さんが何もやらなくなってしまうので、県民のためにこれは絶対やるべきだと思ってやったんだけど、未達だった、でも、こうすれば、改善できるっていうことを皆さんが考え始めると、私はそれをプラスで評価するっていう仕組みを県の中で土壌として作っていただくと、県の職員の方がもっとポジティブにチャレンジできるような仕組みになるのかなあと、おそらく小西さんはじめ、能本さんもですけども長年携わってある方は、そういうふうな意識を、県の職員の方に持ってもらいたいっていうふうに、考えておられ

て、いろいろな課題発言もされているんだと思いますので、そのところをもう一度県の職員の方にお伝えいただければなというふうに、委員長としては考えています。

他に何かございましたら、遠慮なくご発言いただければと思います。

(内田副委員長)

なかなか最初にこの委員会に参加をさせてもらって、こちら側もとても、戸惑った部分もあったんですが、委員長初め小西委員達のご意見を聞く中で、調書の中に職員の方の思いを盛り込むっていうのも多分この前あったかと思うんですが、私たちはどうしても、ここに書かれていることだけで、評価をしてしまいがちだけど、その向こうにある職員の方の思いも見たいなっていうのは、つくづく感じているところです。

なので、本当に形式ばったものではなく、その思いが見えるような、調書がもっと出てくればいいなと思いますし、今年私初めて県の職員の方の採用試験の面接官で携わらせていただいたんですが、最終残った方々の口からは、民間と県の職員って何が違うのって尋ねたら、やっぱりみんなのために働きたいと、県民のために働きたいという言葉が、面接なのでとても形式ばった答えではあるんですけども、やっぱり思いはそこだと思うんですね。安定とかそういうのもあるかもしれないんですけど、民間ではできないことをその県のために、公共性を持って働きたいんだっていう言葉がやっぱり若い世代の人たちから出てくるっていうのは、とても私は素晴らしいことだと思っていて、ただ県庁に入ってしまうと、こうやってアンケートに書かれているように何をやるにも時間がないで、だんだんその思いが薄れていってしまうのはとても残念だなあというふうに思います。だから、若い世代の人たちが意思を持って入って、その心持ちがずっと続くような組織でなければいけないと思いますし、調書の中にもさっき言ったように、その気持ち私たちにも伝わる、そういう気持ちなんだなっていうところが、調書から見え隠れすると、なお一層いいのかなと思います。

(赤石委員長)

はい。ありがとうございました。中込さん何かございますか。

(中込委員)

私の方は今回初めて参加していますので、県庁の方の関係性がちょっとまだよくわからないんですけども、いろいろ驚いたことがあります。まず一つ目がやっぱり皆さんが言われている指標の設定。これは評価に気を取られて、本筋からずれていってしまうことがあるんじゃないかなっていうのが心配になったところですね。また、アンケートも回答率が37.2%と非常に低いので、どうしてこんなに低いんだろうというのが、ちょっと単純に疑問をいただきました。

上司の方と、若手の方とでいろんな温度差があるみたいなんですけれども。その対策というののもどのようにとられているのかなっていうのもと疑問を抱きました。

あと、部署を超えて議論をする時間がないっていうふうにも言われているんですけども、私たちの事務所でも、そういった場合はいろんなネットワーク等を使って何とか議論をするように努力はしているんですけども、そういった努力もされているのかなっていうのが疑問に思いました。私は民間の会社とばかり携わりま

して自分も民間の事務所で働いていますので、そういったアンケート一つにとっても、37.2%だったらなぜ少ないのかっていうのを必死で考えて上がるように動きますので、やっぱり県の方というと、独特の何かがあるのかなっていうのを聞きながら、考えてます。以上です。

(赤石委員長)

ありがとうございました。中込委員の方からございました例えばアンケートの回答率の低さとか、そうしたものの原因について何か、この財政課の方で、把握されている部分っていうのはございますか。あるいは上と下との、関係性の希薄さとかですね。そうしたところについて何か、財政課で把握されていることございますか。

(事務局)

まず、アンケートの回答率の低さについてなんですが、すいません。細かい分析っていうのはしていないですけれども、一つ、低かった要因としては、実施時期の問題があったかなというふうに考えております。

3月に約2週間の期間をとって、全職員にメール等でお知らせをして回答してもらったんですけども、ちょうど人事異動の時期でもありましたので、そういったところで、なかなかアンケートに回答する、また時間がないって言うんですけど、時間がないとか、あるいはちょうど異動時期のごたごたで、いろんな事務処理の整理とかもしている時期でありましたので、実施の時期が悪かったかなというふうに考えております。

若手職員の理解があまり得られてないことに関しましては、私もこのアンケート結果を見て、びっくりしたんですけども、この事業群評価というのは、事業担当をしていけば必ずやらないといけない仕事なので、経験がないとか評価をしていないとか書かれていることに対して驚きました。よく考えてみると、事業を担当していない、例えば調整担当の人たちは、取りまとめをするだけで自分が事業を担当していないので、やったことがないっていうのはあるのかなと。

また、役職が上がるにつれて、この調書の重要性というのをわかってくるのかなと私自身も思いました。例えば議会へ報告する資料になっているですとか、これをホームページに載せて県民の方が見るというのは、課長なり班長なり、上の人たちが矢面に立って答えないといけないというのがあるので、一般職員はただ自分の調書を作るだけで、あまり意識がないのかなっていうことが、このアンケートを見てもわかりました。

今後は若手職員に対して、作るだけじゃなくて、この資料は公表されて、皆さんの目に触れるもので、いろんな質問が来て、それにきちんと県としてどういう成果があったかを答えないといけないものだということを含めて若手職員の方に、伝えていかないといけないのかなというのを改めて感じさせてもらったアンケート結果でした。私からは以上です。

(赤石委員長)

ありがとうございます。その時にですね、自分が担当している事業の改善につなげるための手段なんだっていうところを、若手職員へ併せて伝えてもらえればなっていうふうに、これを本当はやりたかったんだけども

やれなかったっていう部分も含めてですね、自分がやりたいと思うことへさらに近づけるための、手段でもあるんだっていうことを、若手の職員の方には伝えて欲しいなっていうふうに思います。ただ単純に県民の方に報告するためとか、その部分だけではなくて、自分がやりたいという思いっていうものを、達成するための手段でもあるんだっていうことを、若手の職員の方には伝えていただきたいといます。どうもありがとうございました。

この事業群評価の総括につきましては、これで終わりたいと思いますけども、いやこれだけは最後に言っておきたいということがございましたら各委員の方、何かございますか。ありませんか。

(赤石委員長)

それでは本年度分の審議に入りたいと思います。

ここからは意見書として反映させることを意識しながら、事業群評価について、全体的意見を整理して参ります。まずは事務局から説明をよろしく願いいたします。

意見書の体裁・全体意見について

(事務局)

それでは、資料4「令和3年度事務事業評価結果に対する意見書」をご覧ください。

体裁につきましては、基本的には昨年と同じ形にしております。なお、参考までに、昨年の意見書も添付しておりますので、あわせてご覧ください。まず、表紙を開いていただき、「はじめに」の文言です。

ここは、今日の審議の結果、それから最終の意見書の取りまとめ意見を踏まえて、委員長、副委員長と協議しまして、取りまとめをしたいと考えております。今年度から新しい総合計画に掲げる事業群について審議していただいておりますので、総合計画の名称や事業群の数を書き換えております。

ページをめくってもらって、次が目次、その次の1ページは「1 審議の対象とした事業群」ということで、事業選定の考え方や、選定された事業群の説明になります。それから2ページが「2 審議に当たっての視点」ということで【事業内容等の適切性】、それから3ページに【評価の適切性】について、これらの視点をもって審議を行った旨を記載しております。3ページ中段、「3 審議の経過」についてですが、1回目～3回目まで、3回目はまだ予定ですが、記載しております。次に、4ページをご覧ください。「4 全体的意見」ですが、4つの事業群評価調書の審議を通して、全体に共通する意見を記載するようにしております。内容については後ほどご説明させていただきます。

続きまして、5ページから13ページが「5 審議対象事業群及び個別事業に対する意見」ということで、審議対象事業群ごとに、事業群の取組内容に対する意見、事業群を構成する事務事業に関する意見を記載するようにしております。

P 5 「貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援」

P 7 「ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援」

P 9 「高齢化社会に対応するヘルスケア産業の振興」

P 10 「競争力の強化による製造業の振興」

の順で記載する予定にしております。

14ページに（参考）ということで、委員皆様の名簿を掲載しております。15ページには「長崎県政策評価委員会開催状況」ということで、本委員会開催時の議題について記載しております。

意見書の体裁についての説明は以上です。

続きまして、全体的意見についてですが、これは、意見書の4ページに記載することになります。

資料5「全体的意見に関して」と資料6「第1回委員会での主な議論及び意見書への反映」をあわせてご覧ください。

全体意見に関しまして、前回、1回目の審議におきまして、委員の皆様から個別の事業に対していただきました意見の中で、その事業だけではなく、全体に共通すると思われるものをたたき台として事務局の方で今回「評価の適切性について」と「事業内容等の適切性について」の2点について作成しております。本日、議論していただき、必要な修正等を行っていただきたいと思っております。

まず「評価の適切性について」ということで、「事業の進捗に応じて、より適切な指標がないか随時検討し、適切な指標設定に努めていただきたい。」につきましては、資料6の1ページ一番下の「子どもの貧困対策推進事業」と4ページの「ヘルスケア産業創出促進事業」に対する小西委員からの「成果指標が活動指標に近い」、「指標として設定している売上が対象産業のみでなく、また短期間では増減が考えられる場合、指標として良いのか。」とのご意見を踏まえて、記載しております。次に、「事業内容等の適切性について」、「事業は、ニーズ調査等によるエビデンスに基づき構築するとともに、県民に対して、エビデンスを示して事業の必要性や有効性を説明するよう努めていただきたい。」につきましては、資料6の1ページ2段目の「児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業」に対する赤石委員長からの「事業は感覚ベースでなくニーズ調査等により構築するとともに、県民に対してもエビデンスを示して必要性を説明できるように」とのご意見を踏まえて記載しております。

以上、事務局の方で、前回のご意見を踏まえて作成しておりますが、この他に、前回意見として出していなかったものや事業群評価全体でこういうことに注意すべきではないか、または、もう少し意見を変えた方がいいのではないか、というご意見がございましたら、ご議論をいただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

（赤石委員長）

ありがとうございます。ただいま、事務局の方から説明がありましたが、令和2年度事業部評価結果に対する意見書というのが参考までに資料の最後についていると思います。それと見比べながら、ご検討いただいても結構でございます。今の事務局から説明がありましたけども、まず意見書の体裁についてですね。委員の皆様から何かご意見ございますでしょうか。

体裁は昨年、提出しました意見書と、変わりはないと思うんですけども事務局の方それで、その認識でよろしいですか。

(事務局)

はい。大丈夫です。

(赤石委員長)

体裁について皆様の方から何かご意見ございますか。そうしますと、意見書の体裁についてはこれでご承認いただいたということで整理させていただきます。

それではですね全体的な意見について、次に、ご議論いただきたいと思います。全体的意見についてですね、さらに追加した方がよい、修正した方がよい、記載の必要がない点などを議論して参りますけども、委員の皆様から何かご意見ございますでしょうか。

昨年度の意見書の4ページをお開きいただきますと、昨年度全体的な意見というのはこのように、評価の適切性、事業群評価のあり方についてという、大きな項目が設けられてそれぞれ少し、細分化した形のものを全体的な意見として記述しておりますけれども、皆様はこういう意見、こういうふうにしたらいんじゃないかとここは修正したほうがいいんじゃないかというご意見ございましたら、遠慮なくご指摘いただければと思います。それではよろしくをお願いします。

(小西委員)

私の方から2点です。(2) 事業内容等の適切性についてですが、エビデンスってカタカナですよ。やっぱりカタカナは気になるので、何か別の言葉の方が良いのかなと思います。そこはもう文言の問題なので、それだけです。

参考資料の昨年の意見書ですけれど、最後の「評価のあり方について既存の指標にとどまらず予算の制約にも関わることなく、新たな取り組みについて…」っていうところがありますね、これ今年度もすごく重要な部分で、評価調書にストレスなく書いてもらえるようにするというような意図で、昨年度ぐらいから私としては重要だと思っています。予算のあるいは職員のスタッフ、そういうところに制約がなければ、もっとここまでできるんだと、予算上の制約と職員数が限られているという制約があって、本当はここまでやりたいところがこれぐらいしかできていませんっていうようなことを積極的に評価調書に一生懸命書いてください、といったメッセージを、我々として発信するかどうかですね。

余計なことなんですけど、政策評価はもともと20年ぐらい前に始まったときは、予算規模をいかに小さくするかっていう、役所なんてどうせ無駄なことばかりやっているんだから、書いたら無駄って自覚するでしょう、って最初そんなところからスタートしているので、予算があればもっとやれるんですとか、当初はそんなことを書くということではなかったんですけど、20年以上、長崎に限らずですね、やってきてフェイズを変えるべき時期だと思うんです。この部分は、引き続き全体意見のところに残して、評価調書をそういう方向へシフトしていけばいいんじゃないかなというふうに思います。

(赤石委員長)

はい。ありがとうございます。

小西委員のご指摘、エビデンスってところは横文字がちょっと気になるということなので、例えば「根拠」とか、そういう日本語でよろしいでしょうか。

それと、2点目の件、事業群評価のあり方、評価のあり方の部分については、先ほどの職員のアンケート結果にも通ずる話でもありますので、やはり当委員会としては今年度も引き続きですね、この評価のあり方については、その全体的な意見に関してのところ、「(3) 事業群評価のあり方」という項目を設けて、去年の②に相当する部分を追加で書き込んだらいかがかというふうに、思いますけれども、この点皆様のご意見いかがでしょう。

よろしいでしょうか。そうしますとここ、事務局の方、(3)を追加して、事業群評価のあり方ってところを入れてもらって、ここの部分ですね、評価のあり方について、「既存の取り組みの課題にとどまらず・・・」ってところの文章を少し今年度アンケート結果等々も踏まえて、改めて、こういうところが課題として、浮かび上がったので、こうした問題を引き続き取り組んで欲しいというようなことを書き込んでもらえばありがたいなと。これは変わっていくまで書き込んだ方がいいと思うんですね。重要な部分だと思いますので、ぜひそこのところを追加していただければと思います。

皆さん、よろしいでしょうか。他に何か皆さんの方から、ご意見ございますか。

そうしましたらですね、この事務局の原案に加えて、(2)のところの「エビデンス」を「根拠」に変えることと、あと(3)については昨年度の(2)②の部分で、このまま移すっていうのはちょっと能がないかもしれませんので、少し表現を変えて同じ趣旨のものを、入れてもらおうと、次回、皆様にそれを、見てもらうという形でやりたいと思います。事務局の方それで整理してよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。大丈夫です。次回、案を示しますのでまたよろしくお願いします。

(赤石委員長)

はい。ありがとうございます。それでは、前回審議しました事業群に関する意見の整理を行って参りたいと思います。事務局の方から、前回の審議での論点を抽出して説明していただきますので、それを踏まえあるいは追加があればそのご意見を伺いながらですね、今回の審議においてさらに追加したほうがよい点、修正したほうがよい点記載の必要がない点などを議論し、意見書として反映させる意見案を取りまとめ参りたいと思います。

4つの事業群について審議しますので、それぞれ概ね20分から30分程度で進めたいと思いますので、ご協力をお願いします。

それでは、「貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援」から審議します。事務局の説明をお願いします。

審議対象事業群の審議（貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援）

（事務局）

資料6の1ページをご覧ください。「貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援」につきましては、2つの事業で構成されています。まず、「児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業」につきましては、内田副委員長と小西委員から、「単に養護施設入所児童の大学進学率を向上させるだけでなく、各児童が大学進学も選択肢に含めたうえでライフラインを設計することが重要であるが、見直しの方向性は大学進学に関して情報を提供するように努める」という記載に留まり、担当所属の問題意識が伝わりにくい」とのご意見をいただいたことから、意見書への反映案として、「課題解決の方向性については、既存事業の枠組みに留まらず、担当所属の問題意識等を含めた大局的な視点からの検討結果を記載していただきたい。」としております。

また、赤石委員長からいただいたご意見については、先ほどご説明したとおり、全体意見に反映するとともに、各事務事業に対する意見の欄にも記載させていただきたいと考えております。具体的には、資料4の6ページの意見欄に、この2つの意見を記載することになります。

続きまして、「子どもの貧困対策推進事業」についての小西委員からのご意見についても、先ほどご説明したとおり、全体意見に反映するとともに、各事務事業に対する意見の欄にも記載させていただきたいと考えております。なお、事業群全体についての発言はありませんでしたので、意見書への反映はありません。

以上で、説明を終わります。

（事務局）

はい、ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について委員の皆様から何かご意見ございますでしょうか。特に内田副委員長、小西委員からいただいたご発言に対して、意見書への反映の検討案というのが出されていますけれども、こういう形で反映させて良いのか、いやこういう意図でいったわけではないということもあれば、改めて修正をいただければ。他の委員は追加で、こういう形のものを盛り込んでもらえればというのがあればですね、遠慮なくご発言いただければと思います。よろしく申し上げます。

（小西委員）

意見書の反映案はこれでいいと思うんですけど、日本語的にちょっと難しくって、担当部局が意味がわかるかっていう部分があるんですね、この一覧表を見ると、わかるんですけど、発言要旨のところを書いてあるのでわかるんですけど、一番右だけみてわかるかというのがあるので、案の通りにしていただいて、口頭で結構ですから事務局の方からこういうことやねっていうのを伝えていただくぐらいでいいかなと思います。

（赤石委員長）

ありがとうございます。今、小西委員の方から、これだけだとちょっとわかりにくい可能性もあるので、口頭で補足説明をして欲しいということだったんですけども、もし、簡潔にこの左側の発言要旨の中身のものを

もう少し、揉んでもらって、検討案として、こういう形ではどうかというものをお示しいただけると、次回が最終決着ですので、もう一度小西さんの発言を踏まえてですね、もう少し文言を、もんでもらえるとありがたいかなと思いますけども。事務局の方よろしいでしょうか。

確かにこれを見ただけではちょっと意味がわからないと言われそうなので、またこれも公表する資料であるので、皆さんにわかりやすく、書きたいと思います。次回もう一度検討させていただきますので、もう一度文言等々含めてですね、練ってもらえればと思います。内田副委員長はどうでしょうか。

(内田副委員長)

はい。私の方はもう小西委員の意見に賛成で事務局の方の次回の対応を待ちたいと思います。特にありません。

(赤石委員長)

中込委員あるいは能本委員、他に何かご意見ございますか修正追加について。

(能本委員)

特にありませんお願いします。

(中込委員)

私も特にありません。

(赤石委員)

そうですね。はい、わかりました。それでは、「児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業」の、議事録 9 から 11 ページの内田副委員長と小西委員の発言に対する、意見書の反映について文書をもう少し詰めるというところで、次回、改めて、ご提案願いたいということでこの部分については、議論を終えたいと思います。それでは次は、「困難を有する子供、若者等への支援」となります。先ほどと同様の流れで審議を進めます。事務局の説明をお願いします。

審議対象事業群の審議（ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援）

（事務局）

資料6の2ページをご覧ください。「ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援」につきましても、2つの事業で構成されています。

まず、事業群全体について、小西委員から「所管が複数にわかれている状況で事業群として評価するのが困難であれば、そこも含めて調書へ記載して欲しい。」というご意見に対し、部局から「どのような指標を設定するかは難しいが、代表的な指標を設定している。」との回答がありましたので、意見書へは反映しておりません。

各事業について、まず、「子ども・若者支援システム構築事業費」では、能本委員と赤石委員長から、相談の終了の状態と目標値についての質問がありましたが、部局から回答がありましたので、意見書には反映しておりません。

次に、内田副委員長から、「社会情勢を踏まえた言及がないので調書に記載したほうが良い」とのご意見をいただきましたので、意見書への反映案として、「評価調書には、事業の見直し内容と併せて、社会情勢の変化など見直しの背景についても記載していただきたい。」としております。

3ページをご覧ください。赤石委員長から、「現場の現状をしっかりと定期的に把握するという努力をした上で、次年度に向けてどういう対策が必要か考えていただきたい。」とご意見をいただきましたので、そのまま意見書への反映案としております。

次に、中込委員から、「周知を必要としている方に対してゆめおすの周知が重要であるため調書に記載が必要では。」とご意見をいただきましたので、「ゆめおすの周知方法等についても、調書へ記載していただきたい」を反映案としております。

続きまして、「ひきこもり対策推進事業」について、小西委員から、事業の担当課についての質問がありましたが、部局から回答がありましたので、意見書には反映しておりません。

以上で、説明を終わります。

（赤石委員長）

ただいまの事務局からの説明につきまして、委員の皆様から何かご意見ございますか。部局からの回答があったらそれは、この意見書への反映とはしないという、形でつくられていますけども、それぞれご発言いただいた方これで、よろしいですか。

（能本委員）

私としては単純な質問でしたのでこちらの回答で結構です。

（赤石委員）

小西委員いかがでしょう。

(小西委員)

これは私が知識不足を恥じておりますというやつですね。

(赤石委員)

はい。他、何かございますか。

最初の事業群全体のところで、指標を探すのが難しいので、もうこれしかないんだって回答をもらっておりますけれども、この部分についても、アンケート結果とか見てもやっぱここは悩んでおられるようなところもあるんですね。部局横断的な事業について、何を適切な評価指標にしたらいいかっていうようなところは、ないからこれでいいんだってというような形で果たして、私達としていいのかどうかってことです。そのところ回答の中でちょっと引かかる部分ではあるんですけどいかがでしょう。確かに難しくあるんですけど。

(小西委員)

ここはですね、確かに違っている部分があつてね。横断的でもあるので、指標の選定が難しいってことを正直に評価調書に書いてもらえませんかつまり、誰がやっても難しいでしょうってところを、書いてもらえませんかというふうに、投げかけているわけですよ。それに対して、回答しているけども、よく読んでみるとすれ違っているわけですよ。誰がやったって難しいということを書くということがむしろ、この評価調書の、評価そのものの目的だということに答えてあるけどそれは、その気持ちの部分はリジェクトされちゃったわけですよ。再度聞いていただいたので、ここはぜひスルーしないで欲しいですね。何か残しておいた方が良さそうな気がします。

(赤石委員長)

難しいんだってところもしっかり書いた上で、こうした指標を使っているってことをやっぱりしっかりと書いていただきたいなと。

さもわかったように代表的指標としてこれですよって言うんじゃなくてですね。一応あらゆる検討をしてそれでもやっぱりこういう事情で難しいのでっていうような、難しさをしっかり認めるっていうか、そういうところもしっかり書き込んで欲しいなっていうふうに思いますので、こここのところは反映なしという形ではなくて、今小西委員が言われたような思いが伝わるような、意見書への反映というものを、していただければなというふうに思います。

(事務局)

わかりました。次回また案を作りまして審議していただきたいと思います。

(赤石委員長)

よろしく願います。他に何かございますか。よろしいですか。

そうしましたら、今言いました事業群全体のところの議事録 20 ページから 22 ページというところに関して、意見書への反映なしというところを、難しさをしっかりと認めるという、そうした気持ちの部分っていうものをしっかり書き込んで、対応して欲しいというような趣旨のことを伝えてもらえればなというふうに思います。

事業群評価の「ニートやひきこもり等」につきましてはこれで終わりたいと思います。

引き続きですね、「高齢化社会に対応するヘルスケア産業の振興」について議論させていただければと思います。先ほどと同様の流れで審議を進めたいと思いますので、事務局の説明をお願いします。

よろしく願います。

審議対象事業群の審議（高齢化社会に対応するヘルスケア産業の振興）

(事務局)

資料 6 の 4 ページをご覧ください。「高齢化社会に対応するヘルスケア産業の振興」につきましては、「ヘルスケア産業創出促進事業」のみで構成されています。事業群全体についての発言はありませんでしたので、意見書への反映はありません。

次に、「ヘルスケア産業創出促進事業」について、小西委員から指標についてのご意見をいただきましたが、先ほどの全体意見のところでご説明したとおり、全体意見に反映するとともに、各事務事業に対する意見の欄にも記載させていただきたいと考えております。

以上で、説明を終わります。

(赤石委員長)

ただいまの事務局からの説明につきまして、委員の皆様から何かご意見ありますか。事業群の全体について、こういうのをちょっと指摘し忘れていたとかそういうのも含めてですね、何かございましたら、遠慮なくご発言いただければと思いますけども、小西さんこれでよろしいですか。

(小西委員)

ここは担当部局が検討したいと言われたと思いますので、こう書いていただいたらちょうど良いと思います。

(赤石委員長)

ありがとうございます。中込委員、内田副委員長、能本委員から何かございますか。

よろしいですか。そうしましたら、ここは特に意見なしということで整理させていただきたいと思います。

次は、「競争力の強化による製造業の振興」という項目になります。先ほどと同様の流れで審議を進めたいと思います。事務局の方から説明をお願いします。

審議対象事業群の審議（競争力の強化による製造業の振興）

（事務局）

資料 6 の 5 ページをご覧ください。「競争力の強化による製造業の振興」につきましては、11 の事業で構成されています。まず、事業群全体について、小西委員から「増加率を指標にしている」ことに対してご意見をいただきましたので、意見書への反映案として、「増加率を指標とすると、実績がマイナスになった場合の達成率がわかりにくいと、基準年に対する増減を指数化するなど、わかりやすい指標の設定を検討していただきたい。」としております。

また、内田副委員長からは、「各事業は相互に関係する部分があるため、時代に即したスピードで展開できるように柔軟に連携させることが必要」とのご意見をいただきましたので、意見書への反映案として、「時代に即したスピードで支援を行えるように、事業間・所属間の連携を柔軟に進めていただきたい。」としております。

なお、赤石委員長から、「規制の撤廃等があれば評価の指標として追加する必要があるのでは」とのご意見をいただきましたが、部局から「今後、障壁があれば評価に盛り込む」と回答がありましたので、意見書には反映しておりません。

続きまして、各事業については、「長崎フード・バリューアップ事業」について、中込委員と内田副委員長からそれぞれご質問がありましたが、部局から回答がありましたので、意見書には反映しておりません。

以上で、説明を終わります。

（赤石委員長）

はい、ありがとうございました。これにつきましてはですね、赤石中込委員、内田副委員長からの発言につきましては、特段の意見書への反映という形はとらなくてもいいのではないかと考えています。

小西委員、内田副委員長から出された発言内容につきまして、意見書にこのような原案で記載してはいかかというのが事務局の方から提案されていますけれども、小西委員、内田副委員長はいかがでしょう。

（小西委員）

はい。私の方は、文言はまさにこれでいいと思うんですけど、担当部局に伝わっているかがいまだに心配なんです。その増加率というのは数値的にすごく不安定になるので、そういう不安定な指標が、テクニカルな問題として使わない方がいいですと。基準年を 100 にしていくらとか、そういうような数字の方が、安定するからいいですよ。部局とのやりとりの中でちょっと伝わったのか心配だったんですけど、事務局どうですかね？ 伝わっていたらこの表現でいいと思う。伝わってなかったら、ちょっと困るなと思うので、どうでしょうか。

(事務局)

伝わっていると思います。今年度はこのままいくと思いますが、来年度以降をちょっと検討するように担当部局にも伝わっていますのでそのようにしたいと思います。

(小西委員)

はい。

(赤石委員長)

内田副委員長いかがでしょう。

(内田副委員長)

そうですね、意図としてはやっぱりこの製造業の振興っていうこの事業群の中で、このコロナに対する時代のスピード、時代の変化っていうものを、ここ数年すごくいろんな意味でスピードをもって流れていると思うんですけど、それに持ってきてプラスそのコロナ禍のこの時代、スピード感をもって支援を行わなければいけないっていうところがもうちょっと何か出ればいいのか。ただ単に時代に即したスピードでっていうのではなく、コロナになってこの数年に対するもうちょっと表現があればいいなというのは思いますけど。これだと普通というか。

(赤石委員長)

事務局いかがでしょう。

先ほどのアンケート結果とかを見ていると、いまの現状からするとこういうふうスピーディーに対応できるとはとても思えないですね。

(事務局)

ここ1、2年コロナで前例のないやり方とか変わったところがあると思いますので、その辺も盛り込むように、案を考えてみたいと思います。

(内田副委員長)

その次、事業間所属間の連携を柔軟にっていうところが一番の難しい部分っていうのは、何かアンケートの結果から見え隠れするんですけどでもやっぱり、そこは、特に製造業とかですね、本当に打撃を受けていて、いかに行政の支援がスピードをもって行われるかっていうのは、一番大切なところかなというふうには思っていて、もう少し文言を検討していただければと思います。

(赤石委員長)

ありがとうございます。事務局の方、もう少し内田副委員長の思いを、中に酌み取れるような文章を考
えていただければと思います。

(事務局)

わかりました。検討したいと思います。

(赤石委員長)

はい、ありがとうございます。中込委員、能本委員いかがでしょう。追加とか何かございますか。

(能本委員)

特にないです。

(赤石委員長)

今日アンケート結果とかいろいろご覧になって、そういうのも踏まえて、もっとこんなのを追加したほうがい
いんじゃないかというのがあれば、追加されても構わないというふうに思いますけどもいかがですか。大丈夫
ですか。

(中込委員)

内田副委員長の時代に合ったスピードでっていうところもうちょっと具体的にどういったことをっていうのは
書くことは可能なんでしょうか？今、県の方で考えられている対策的なものは難しそうですか？

(事務局)

評価に関することについてはかけると思うんですけど、いろんな個別事業についてはここでは書けないか
なと思います。ここはまた、文章を検討しまして、皆さんに今度審議していただこうと思っております。

(赤石委員長)

次回、第3回目の時にまた文章を変えて、ご提示いただきますのでその折に、また中込委員から、何
かございましたらご発言いただければというふうに思います。よろしく願いしておきます。

中込委員の方でも、この中身を読んでもらってこういうふうな、意見書の反映をしたらいいんじゃないか
なっていうご意見等々もございましたらですね少し、ご検討いただければありがたいなというふうに思いま
す。他は何かございますか。

よろしいですかそうしますと、議事録該当ページの39ページの、内田副委員長のところに関してもう少し
し、文言をしっかり練ったもの書き換えるという形で、次回第3回の時にご提示いただくということにした
いというふうに思います。

それではですね、皆様のご協力で、非常に早くまた今回も、終わることができました。

本日の審議はこれで終了したいと思います。事務局の方は何か議論を残している部分がございますか。

(事務局)

特にないです。

(赤石委員長)

はい。ありがとうございます。委員の皆様お疲れ様でございました。

最終となります第3回の委員会は11月2日、火曜日の文化の日の前日ですね、予定しております。なお、第3回では本日の議論を踏まえ、事務局で意見書を整理して協議する予定としておりますが、詳細については事務局より追ってご連絡いたします。

本日ご欠席の、小林委員につきましては、何かご意見ございましたら文書でご提出いただくということになっておりますので、そのご意見が出ましたらそれも踏まえて、次回第3回でまたご議論させていただければというふうに考えております。本日は皆様、どうも大変お疲れ様でございました。